

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 石川県  
農業委員会名 珠洲市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,404
自給的農家数	769
販売農家数	635
主業農家数	70
準主業農家数	95
副業的農家数	470

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	851
女性	412
40代以下	47

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	5
特定農業団体	1
集落営農組織	4

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計	
			普通畠	樹園地	牧草畠		
耕地面積	1,300	813				2,120	
経営耕地面積	912	378	260	21	97	1,290	
遊休農地面積	48.8	32.0	32.0			80.8	
農地台帳面積	1,696	1,424	1411			13	3,120

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 8月 3日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	0

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	10

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月31日現在)	管内の農地面積 2120ha	これまでの集積面積 921ha	集積率 43.4%
課 題	高齢化の進展及び農業従事者の減少が進み、経営規模拡大を図る担い手への面的集積が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 <b>931ha</b> (うち新規集積面積 10 ha) 目標設定の考え方:珠洲市は農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、10haの集積を目標としており、農業委員会としても珠洲市と連携し当該目標の達成を目指す。
活動計画	6~10月 珠洲市と連携し農用地の集積に係る情報の収集分析活動及び農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を活発化し、利用権設定等の促進を図る。通年を通じ利用権設定の制度周知を図り、農地集積の促進を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数 0 経営体	30年度新規参入者数 0 経営体	R1年度新規参入者数 0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積 0ha	30年度新規参入者が取得した農地面積 0ha	R1年度新規参入者が取得した農地面積 0ha
	地理的条件等が厳しく難しい。 圃場条件が悪く、今後地権者の同意を得て圃場整備もなかなか進展しない。		
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積 1ha	
活動計画	農業委員会活動での新規就農者の掘り起こしや農地中間管理機構・JA・市長部局との連携により情報共有し、就農者増を図っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年年3月31日現在)	2182.3ha	80.8ha	3.7%
課 題	農地の利用状況調査と農地パトロールによる実態把握と遊休農地所有者へ利用意向調査を実施し、農地の利用調整を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10 ha 目標設定の考え方: 1地区あたり概ね1haを見込んでいる。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録 2 調査区域を20地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺など農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例摘要農地を明確にして調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	10月～11月	
その他		人・農地プランの実質化の観点から、プラン見直しの時点で、地域における遊休農地の解消を図るべく働きかけていく。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年年3月31日現在)	2,120ha	0ha
課 題	農業委員、推進委員、事務局が一体となり普段から注視していく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月～9月にかけて行う農地パトロールにおいて違反転用の発見に努め、違反者には是正措置の指導を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入